

【登山者の皆様へ】 安全確保のための措置です

飯豊連峰 足ノ松尾根登山道の閉鎖について

令和8年6月1日（月）～ 令和8年11月30日（月）予定

昨年11月、奥胎内の飯豊連峰足ノ松尾根においてクマによるものと思われる登山者の死亡事案が発生しました。専門家の分析では、当該個体が人に対して攻撃的な行動をとる可能性が否定できず、春以降も同エリアで活動を再開する懸念が示されています。

胎内市では、登山者の安全を最優先に考え、専門家・関係団体との協議を重ねた結果、令和8年度シーズン中の登山道を閉鎖し、新潟県猟友会北蒲原支部黒川分会による継続的なパトロールを実施することといたしました。

1 閉鎖の概要

閉鎖期間	令和8年6月1日（月）～ 令和8年11月30日（月）（予定）
閉鎖区間	足ノ松尾根登山口～大石山分岐
閉鎖措置	登山口・大石山分岐の両端にバリケードを設置
備考	<ul style="list-style-type: none"> 概ね12月～5月はアクセス道通行止めのため、もとより進入不可 頼母木山避難小屋及び門内岳避難小屋は例年通り開放します。 丸森尾根、または梶川尾根をご利用ください。

【閉鎖区間】



2 閉鎖中のパトロール体制

実施主体	新潟県猟友会北蒲原支部黒川分会
実施期間・頻度	令和8年5月～10月、月1回（予定）
調査範囲	足ノ松尾根登山道（足ノ松尾根登山口～イチジ峰付近）
調査内容	<ul style="list-style-type: none">・ 登山道上のクマの痕跡の有無・ 異常行動をとる個体の確認

3 登山道の再開放について

令和8年度中に実施するパトロール調査（5月～10月）の結果を踏まえ、関係機関・登山団体等と協議のうえ、翌年度以降の再開放の可否を判断いたします。

なお、野山・山岳等の野外における活動には、野生動物との遭遇をはじめとする自然に由来するリスクが本質的に伴います。再開放後においても、入山される方はその点を十分にご理解のうえ、自己の判断と責任において行動いただくようお願いいたします。

<本件についてのお問合せ先>

胎内市役所 商工観光課 観光振興係

TEL 0254-43-6111（内線 1253）

Mail kankou@city.tainai.lg.jp